

阪南市生活排水処理基本計画

平成25年3月

阪南市

目 次

はじめに	・・・・・・・・ 1
第1章 阪南市の概要	
1. 位置と地勢	・・・・・・・・ 2
2. まちの人口	・・・・・・・・ 2
3. 河川の概況	・・・・・・・・ 4
4. 河川の水質	・・・・・・・・ 5
第2章 生活排水処理の状況	
1. 生活排水の処理フロー	・・・・・・・・ 6
2. 生活排水の処理主体	・・・・・・・・ 7
3. 生活排水処理形態別人口の推移	・・・・・・・・ 8
第3章 し尿及び浄化槽汚泥の排水状況	
1. 収集運搬の状況	・・・・・・・・ 9
2. 中間処理	・・・・・・・・ 10
3. 最終処分	・・・・・・・・ 12
第4章 生活排水処理の課題	
1. 公共下水道の整備促進	・・・・・・・・ 13
2. 公共下水道未整備区域における生活排水処理の促進	・・・・・・・・ 13
3. 浄化槽の適正な維持管理	・・・・・・・・ 13
第5章 生活排水処理基本計画	
1. 生活排水処理に係る理念・目標	・・・・・・・・ 15
2. 生活排水処理の基本方針	・・・・・・・・ 15
3. 計画の期間	・・・・・・・・ 16
4. 生活排水処理率の目標	・・・・・・・・ 16
5. 生活排水を処理する区域及び人口等	・・・・・・・・ 18
6. 生活排水処理施設の整備計画の概要	・・・・・・・・ 18
7. し尿及び浄化槽汚泥の処理計画	・・・・・・・・ 20
8. 広報・啓発	・・・・・・・・ 21

はじめに

生活排水処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137）第6条第1項の規定に基づき、本市が生活排水処理に関する長期的・総合的な視点に立ち計画的に生活排水処理対策を行うため策定する計画であります。

本市における生活排水対策は、平成5年7月に公共下水道を供用開始し、また平成8年度から公共下水道の補完事業として「阪南市合併処理浄化槽設置費補助事業」を実施するなど、発生源における対策に取り組んできました。

また、平成19年2月には、それまで海洋投入してきたし尿及び浄化槽汚泥を陸上処理するための施設、「阪南市立はんなん浄化センターMIZUTAMA 館」を供用開始しています。

そのようななか、本市における生活排水処理率は、平成23年度末時点において58.6%となっています。

しかしながら、この生活排水処理率は府内市町村の中で最も低い状況となっており、その要因としましては、本市における公共下水道の事業着手が府内の自治体と比べ遅いことに加えて、平成14年9月から取り組んだ財政再建実施計画により公共下水道整備事業比を縮小したことなどがあげられます。

なお、大阪府全体の生活排水処理率は、平成22年度において全国平均86.9%を上回る93.3%となっており、大阪府が平成23年3月に策定した「大阪21世紀の新環境総合計画」では、目標数値として生活排水処理率100%を掲げているところです。

本計画は、平成15年3月に策定した「阪南市生活排水処理基本計画」が、旧阪南市総合計画の人口推計を基に策定しており、またMIZUTAMA 館が供用開始以前であることなど、現行計画との実態にかい離が生じているため、平成24年3月に策定した阪南市総合計画の人口推計等を見直し、本市における生活排水処理率の向上を図るものです。

平成25年3月

阪南市

第1章 阪南市の概要

1. 位置と地勢

本市は大阪府の南部に位置し、大阪市の中心部から約45km、和歌山市の中心部からは約10kmの距離にあります。東は泉南市に、西は岬町に、南は和泉山脈を境として和歌山県に接し、北は大阪湾に面しています。

地勢的には、東西約8km、南北約6km、面積約36.10km²の市域を有し、そのうち約60%が和泉山脈の山林となっています。

また、古くからの市街地が和泉山脈から流れ出る河川がつくった平野部に広がり、大阪近郊として高度経済成長期以降に開発された住宅地が丘陵部に広がっています。

市街地や住宅地を囲むように、波静かな海と緑豊かな山林が近接しているため、海・山を中心とした自然環境に恵まれています。



また、瀬戸内式気候の地域に属し、雨量は少なく、冬は温暖であり、自然災害が少なく暮らしやすいまちです。

交通の面からみると、南海電鉄が沿岸を走り、JR西日本が内陸を走っています。また、道路では国道26号や第二阪和国道、阪和自動車道が大阪と和歌山を結ぶ動脈として走っており、30分圏内の関西国際空港をはじめ、通勤や日常生活での他の地域との交通条件にも恵まれています。

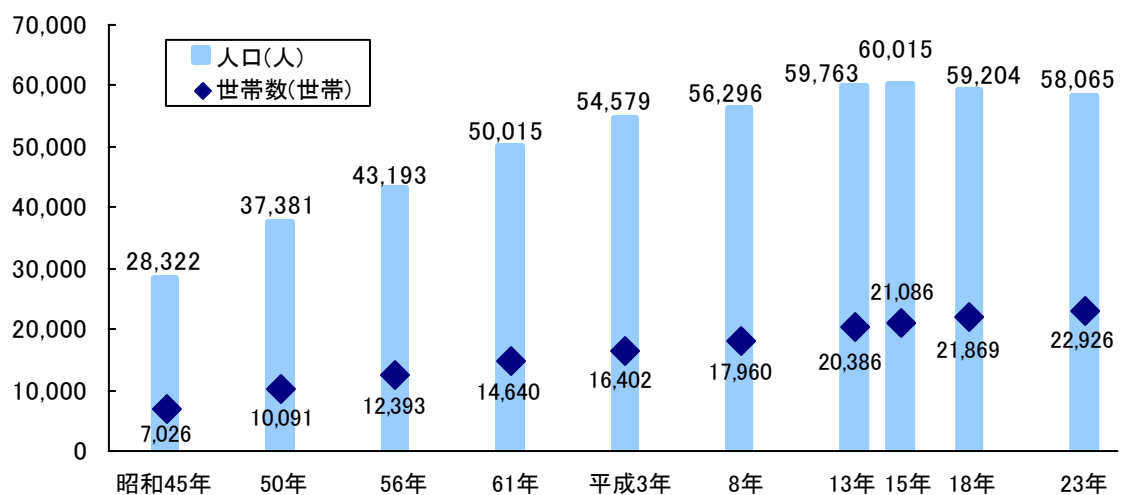
2. まちの人口

本市の人口は昭和40年代から急速に増加し、昭和61(1986)年1月の住民基本台帳で50,000人を超えました。その後、伸びは鈍化したものの人口は増加し続け、平成15(2003)年に60,015人になりました。

しかし、近年は、少子高齢化により死亡者数が出生数を上回り、また、人口流出の傾向が見られ、平成 15 年の人口をピークに減少に転じ、平成 18(2006)年には 59,204 人、平成 23(2011)年には 58,065 人となっています。

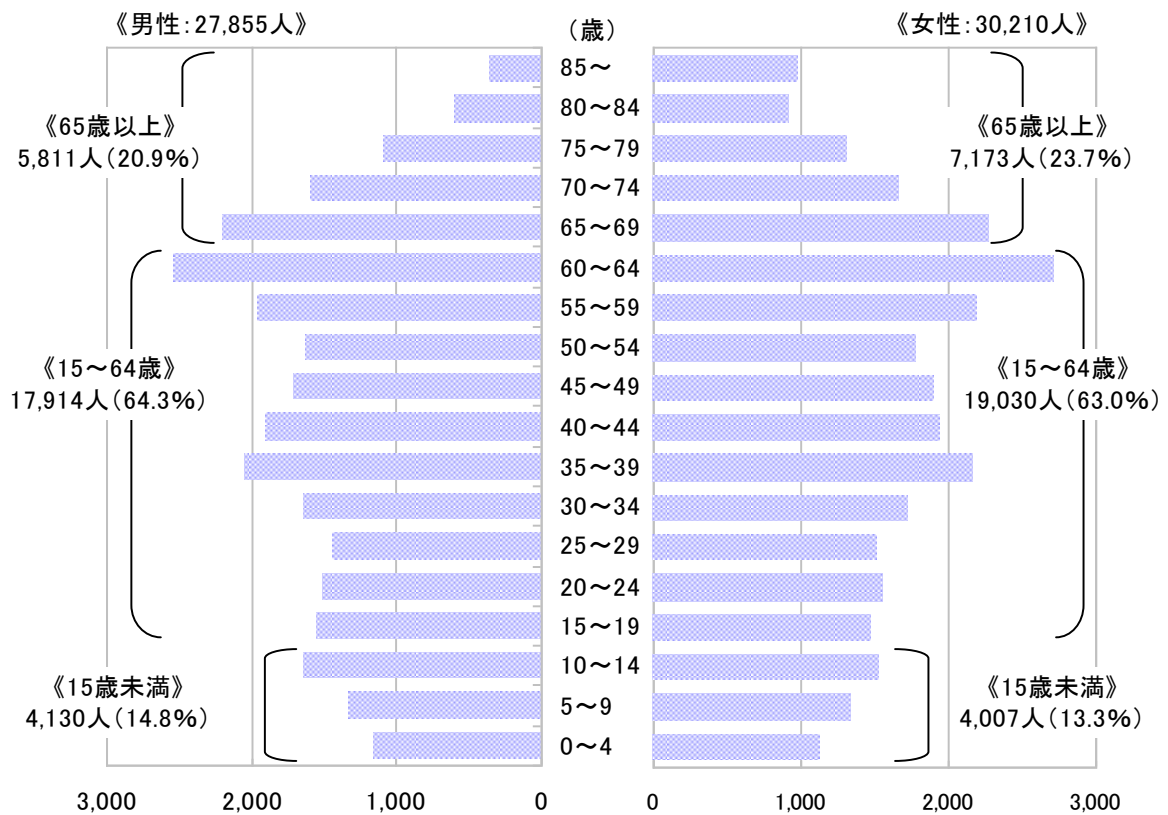
また、人口が減少傾向にある反面、子世帯の市内開発地への移動などによる核家族化により世帯数は増加し続けており、昭和 61 年には人口 50,015 人に対し、世帯数は 14,640 世帯で 1 世帯あたりの人員は 3.4 人であったものが、平成 23(2011)年には 22,926 世帯となり、1 世帯あたりの人員は 2.5 人となっています。

図1 人口・世帯数の推移



※出典：昭和 45・50 年は各年 10 月の国勢調査
 昭和 56 年以降は各年 1 月 1 日の住民基本台帳

図2 阪南市の年齢階層別の人口(住民基本台帳：平成23(2011)年1月)



3 河川の概況

本市の河川には、二級河川として水質汚濁の環境基準の部類としてA類型と指定されている男里川水系の3河川(男里川、山中川、菟砥川)と茶屋川があり、準用河川として池詰川、井関川、山中川の一部があります。

また、普通河川として釈迦坊川、小原川、田山川などがあり、いずれの河川も北流して大阪湾に注いでいます。

表1 主な阪南市の河川

河川名	距離	備考
男里川（泉南市共有）	2,457 ㍍	二級河川
山中川（滑下橋より下流）	2,520 ㍍	
菟砥川	1,545 ㍍	
茶屋川	1,950 ㍍	
山中川（滑下橋より上流）	3,930 ㍍	準用河川
池詰川	1,660 ㍍	
井関川	2,579 ㍍	
飯ノ峯川	2,540 ㍍	普通河川、砂防指定

4 河川の水質

平成23年度における各河川の生物化学的酸素要求量（BOD）の調査結果は、表2のとおりです。

表2 河川のBOD値

単位：mg/㍍

河川名	BOD値	河川名	BOD値
男里川※	2.3	小原川	1.9
菟砥川※	2.2	釈迦坊川	1.7
山中川（下流）※	1.9	飯ノ峯川	1.7
山中川（中流）	2.0	茶屋川（下流）※	2.4
山中川（上流）	1.4	茶屋川（上流）	3.5
井関川	1.5	田山川	1.4

阪南市河川水質調査の年平均値

ただし、※印は、大阪府河川水質調査結果の値

第2章 生活排水処理の状況

1. 生活排水の処理フロー

本市における生活排水の現況を処理フロー（図3）に示します。

公共下水道に接続している世帯及び合併処理浄化槽を設置している世帯については、し尿と生活排水のすべてが下水道終末処理場及び浄化槽で処理されます。

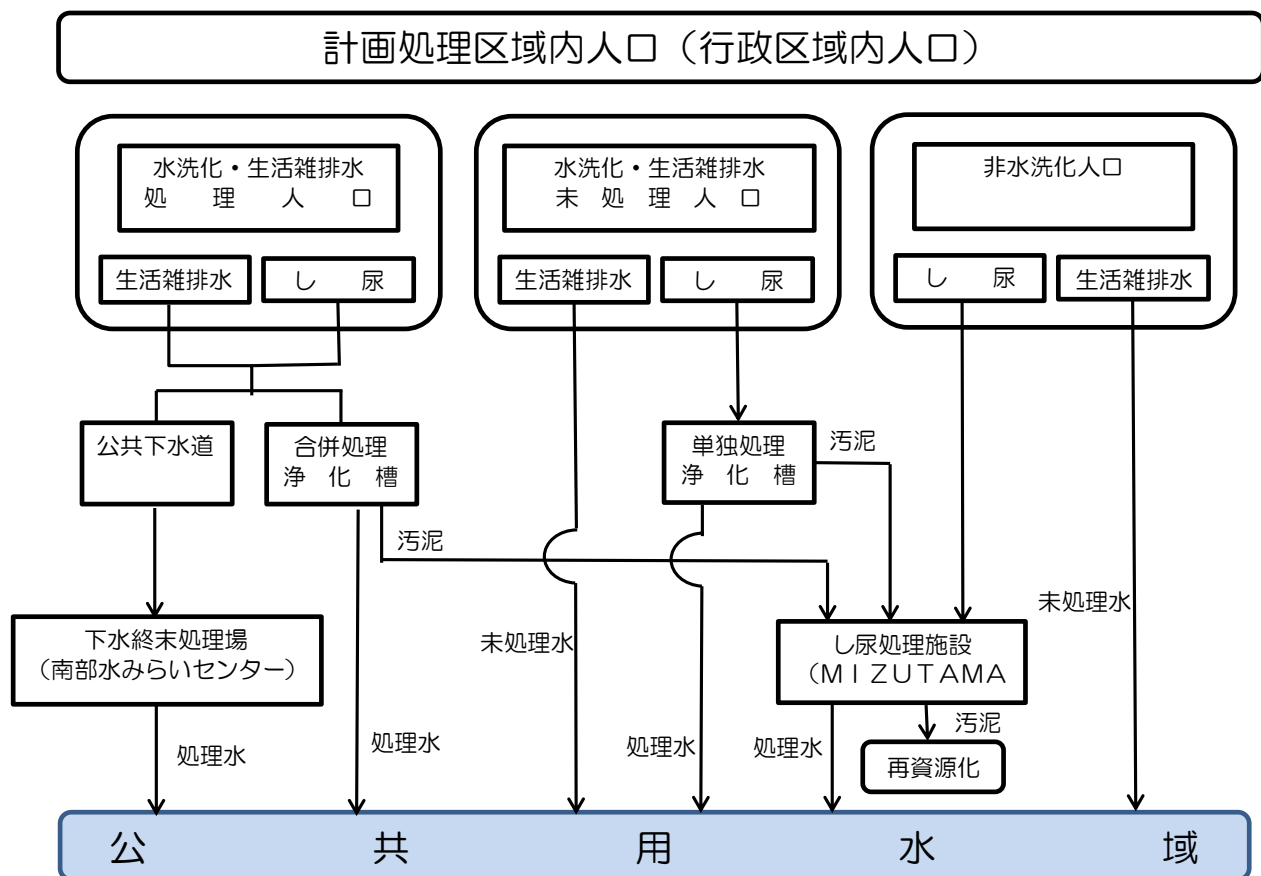
これらの世帯人口については、フロー図において「水洗化・生活排水処理人口」としています。

また、し尿だけを処理する単独処理浄化槽を設置している世帯については、トイレは水洗化となっていますが、台所やお風呂などの生活雑排水は未処理の状態では河川などに放流されています。これらの世帯人口については、フロー図において「水洗化・生活雑排水未処理人口」としています。

し尿汲み取り便槽の世帯については、台所やお風呂などの生活雑排水を未処理の状態では放流されています。これらの世帯については、フロー図のなかで「非水洗化人口」としています。

なお、汲み取りし尿や浄化槽汚泥は、阪南市 MIZUTAMA 館に搬入処理しています。

図3 生活排水の処理フロー（現況）



2. 生活排水の処理主体

本市には生活排水処理施設として、公共下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽及びし尿処理施設が整備されています。それぞれの施設の処理主体は表3のとおりです。

表3 生活排水の処理主体

処理施設の種類	処理対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿、生活雑排水	阪南市
合併処理浄化槽	し尿、生活雑排水	個人
単独処理浄化槽	し尿	個人
し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥、し尿を含むその他汚泥	阪南市

3. 生活排水処理形態別人口の推移

本市の過去 5 か年における生活排水の処理状況を生活排水形態別人口の推移で表すと、表 4 のとおりです。

平成 23 年度末における処理形態別人口は、計画処理区域内人口 57,888 人に対して、水洗化・生活雑排水処理人口 33,944 人（58.6%）、水洗化・生活排水未処理人口 16,035 人（27.7%）、非水洗化人口 7,909 人（13.7%）となっています。

処理施設別では、平成 15 年度から 23 年度までの 9 年間、本市における財政再建実施計画の取り組みにより公共下水道事業費を圧縮してきたため、下水道人口の増加は微増で推移してきました。

また、合併処理浄化槽は、下水道整備区域が大きく伸びないなか、新規の住宅に対して設置されており、若干の増加傾向にあります。

これに対して、水洗化・生活排水処理未処理人口は若干の減少傾向となっていますが、非水洗化人口はほぼ横ばい状態になっています。

表 4 処理形態別人口の推移

区 分	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
計画処理区域内人口（行政区域内人口）	人	58,702	58,509	58,423	58,168	57,888	
1. 水洗化・生活排水処理人口	人	32,006	32,666	33,300	33,563	33,944	
	%	54.5%	55.8%	57.0%	57.7%	58.6%	
	(1) 下水道（水洗化人口）	人	22,679	23,102	23,489	23,692	24,020
		%	38.6%	39.5%	40.2%	40.7%	41.5%
	(2) 合併処理浄化槽	人	9,327	9,564	9,811	9,871	9,924
		%	15.9%	16.3%	16.8%	17.0%	17.1%
	(3) 農業集落排水施設等	人	—	—	—	—	—
2. 水洗化・生活排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	人	18,604	17,838	17,164	16,684	16,035	
	%	31.7%	30.5%	29.4%	28.7%	27.7%	
3. 非水洗化人口	人	8,092	8,005	7,959	7,921	7,909	
	%	13.8%	13.7%	13.6%	13.6%	13.7%	
4. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

第3章 し尿及び浄化槽汚泥の排出状況

1. 収集運搬の状況

本市のし尿・浄化槽汚泥等の収集運搬の概要は、表5に示すとおり、し尿・浄化槽汚泥等とも許可業者が収集し、阪南市 MIZUTAMA 館に運搬しています。

表5 収集運搬の概要

区分	し尿	浄化槽汚泥等
収集区域	阪南市全域	阪南市全域
収集対象	し尿	浄化槽汚泥、し尿を含むその他汚泥
収集業者	許可業者 4社	許可業者 4社
収集車両	バキューム車 1. 8トントラック・・・8台 2. 7トントラック・・・1台 3. 7トントラック・・・2台	
収集方法	個人が許可業者に申し込	個人が許可業者に申し込

最近5か年のし尿及び浄化槽汚泥等の収集運搬量は表6のとおりです。公共下水道の整備率が微増のため、し尿及び浄化槽汚泥ともほぼ横ばい傾向となっています。

また、総収集量に占めるし尿の割合は、平成23年度で42%となっています。

表6 収集量の推移

単位：kℓ

区分	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
し尿	年間	11,045	10,578	10,750	10,603	10,683
	日平均	30	29	30	29	29
浄化槽汚泥等	年間	14,125	14,154	13,958	14,022	14,729
	日平均	39	39	38	38	40
合計	年間	25,170	24,732	24,708	24,625	25,412
	日平均	69	68	68	67	70
し尿の占める割合	年間	43.9%	42.8%	43.5%	43.1%	42.0%

2. 中間処理

市内で収集されたし尿・浄化槽汚泥等は、阪南市 MIZUTAMA 館に搬入され、膜分離高負荷脱窒素処理と高度処理による処理方式により、中間処理を行っています。

なお、MIZUTAMA 館の施設概要は、表7のとおりです。また、中間処理後に男里川に放流しており、その処理水の水質検査の結果は表8に示すとおりとなっています。

表7 MIZUTAMA 館の施設概要

区分	施設概要
施設名	MIZUTAMA館
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式 + 高度処理
処理能力	74kℓ
供用開始年月	平成19年2月
敷地面積	3,336㎡
放流水質	PH: 5.8~8.6 生物学的酸素要求量 (BOD): 10mg/ℓ以下 化学的酸素要求量 (COD): 20mg/ℓ以下 浮遊物質 (SS): 5mg/ℓ以下 全窒素 (T-N): 10mg/ℓ以下 全リン (T-P): 1mg/ℓ以下 大腸菌群数: 1,000個/ml以下
放流先	男里川

表8 処理水の水質分析結果

項目	単位	排水基準	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
P H		5.8~8.6	6.3~7.9	6.8~8.3	6.9~7.7	7.1~7.7	7.0~7.7
生物的化学酸素要求量 (BOD)	mg/ℓ	20	0.57	0.56	0.54	1.07	0.56
化学的酸素要求量 (COD)	mg/ℓ	20	1.09	1.9	2.1	2.4	1.9
浮遊物質 (SS)	mg/ℓ	50	<1	1未満	1未満	1未満	1未満
全窒素	mg/ℓ	60	5.1	4.9	1.9	1.7	1.4
全リン	mg/ℓ	8	0.055	0.07	0.032	0.031	0.06
大腸菌群数	個/ml	3000	1	1	0	0	0

なお、本市域で公共下水道に接続した汚水は、表9に示す南大阪湾岸流域下水道南部水みらいセンターに流入し処理されています。

表9 南大阪湾岸流域下水道南部水みらいセンター施設概要

区 分		施 設 概 要
施 設 名 称		南大阪湾岸流域下水道南部水みらいセンター
計 画 区 域		泉佐野市、泉南市、阪南市、岬町
供 用 開 始 年 月		H5年7月
全 体 設 計	処 理 面 積	4,283.45h a
	処 理 人 口	168,000人
	処 理 水 量	132,400m ³ /日
放 流 水 質		生物化学的酸素要求量 (BOD) : 5mg/ℓ 以下 化学的酸素要求量 (COD) : 11mg/ℓ 以下 全窒素 (T-N) : 6.7mg/ℓ 以下 全リン (T-P) : 0.49mg/ℓ 以下
放 流 先		大阪湾

平成 25 年 3 月現在

大阪府都市整備部下水道室ホームページより

3. 最終処分

阪南市 MIZUTAMA 館で中間処理する工程で、処理水以外にし渣及び脱水汚泥が発生します。

し渣については、泉南清掃事務組合で焼却処理を行い、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）で埋立処分しています。

また、脱水汚泥については、三重県伊賀上野市の民間処分業者にたい肥化処理を委託しています。

過去5か年の脱水汚泥及びし渣の搬出量は、表10のとおりです。

表10 最終処分量の推移

項 目	単 位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
し尿等処理量	kℓ/年	25,170	24,732	24,708	24,625	25,412
脱水汚泥搬出量	t/年	926	873	846	814	804
し渣搬出量	t/年	24	21	18	17	14

第4章 生活排水処理の課題

1. 公共下水道の整備促進

本市の公共下水道整備は、平成元年度に着手、平成5年7月に供用を開始し、その後順次整備を行ってきた結果、平成23年度末の公共下水道普及率（行政区域内人口に占める実処理人口の割合）は46.2%となっています。

平成15年度から23年度の間は、本市財政再建実施計画により整備事業費の圧縮を図り、普及率は微増傾向となりましたが、今後は公共下水道未整備区域について、計画的・効率的に整備を進めるとともに、供用開始された下水道処理区域内の未接続世帯に対して、水洗化促進に向けた取り組みを強化していくことで、普及率・水洗化率の向上を図っていく必要があります。

2. 公共下水道未整備区域における生活排水処理の促進

公共下水道未整備区域において、し尿汲み取り便槽や単独処理浄化槽を設置している世帯等は、生活雑排水が未処理のまま公共用水域に放流され、河川並びに大阪湾の水質汚濁の原因の一つになっています。

そのようななか、本市における公共下水道事業の供用開始は府内でも遅い時期であったことから、住環境における環境衛生向上のため、水洗化の方法として単独処理浄化槽が多く設置されています。

従いまして、公共下水道未整備区域の生活排水処理の方策として、「1. 公共下水道の整備促進」とともに、し尿汲み取り便槽及び単独処理浄化槽の利用世帯が、合併処理浄化槽に設置替えしていただけるよう促進する必要があります。

3. 浄化槽の適正な維持管理

合併処理浄化槽の処理性能は、生物的化学酸素要求量（BOD）除去率90%以上、放流水の水質はBOD20mg/ℓ以下と下水道終末処理施設の二次処理と同程度となっています。

しかしながら、清掃、保守点検等の維持管理が適正に行われていない場合、その処理性能を十分に発揮されず、水質汚濁や悪臭の苦情の原因となりまた公共用水域の汚濁につながります。

従いまして、浄化槽の維持管理は浄化槽法に基づき設置者及び使用者の責任のもと適正に行い、その維持管理方法について啓発並びに指導をしていく必要があります。

また、設置者及び使用者が浄化槽の維持管理状況を判断する手法の一つとして、浄化槽法第11条に基づく法定検査の受検が有効です。大阪府では、平成25年度からBOD検査を基本とする効率化検査の導入が検討されていることから、受検率向上に向けた普及啓発等を行う必要があります。

第5章 生活排水処理基本計画

1. 生活排水処理に係る理念、目標

水環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、生活排水対策を講じることは重要な行政課題と位置づけられています。また、本市域を流れるすべての河川が閉鎖性海域である大阪湾に流入していることから、生活排水対策は喫緊の課題として取り組む必要があります。

しかしながら、近年の景気低迷や少子高齢化の本格化といった社会情勢の変化により、生活排水処理施設の整備に必要とする財源確保の見通しが悪くなっており、効率的な整備が求められています。

このような状況から、生活排水処理施設の整備に向け、市民の理解を得ながら、効率的かつ経済的な整備手法を選択し、公共用水域の水質改善と公衆衛生の向上を目指します。

2. 生活排水処理の基本方針

生活排水処理施設の整備は、快適な日常生活を営むうえで不可欠であり、かつ、公共用水域の水質保全に大きく寄与するものであります。

本市では、生活排水処理の基本方針として次のとおり定めます。

1. 市街化区域の生活排水処理は、公共下水道による処理を中心とします。
本市では、南大阪湾岸南部流域関連公共下水道の整備を行っています。引き続き、計画的な公共下水道整備事業の推進を図ります。
2. 公共下水道整備済区域内における未接続家屋を対象に、水洗化促進に向けた取り組みを強化します。
3. 公共下水道未整備区域のうち下水道事業認可区域外では、合併処理浄化槽による処理を中心とします。

本市では、合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を平成8年度に創設しています。市街化区域であっても事業認可区域外の場合、引き続き汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間とします。

なお、本計画については、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には適宜見直しを行い、変動する社会情勢等に柔軟に対応していくものとします。

4. 生活排水処理率の目標

公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を推進し、5 年後の平成 29 年度を中間目標年度、平成 34 年度を目標年次とした生活排水処理率[※]の目標を次のとおりとします。

平成 29 年度	生活排水処理率の目標	65.7%
平成 34 年度	生活排水処理率の目標	73.0%

※ 生活排水処理率とは、計画処理区域内人口（市域における人口）に対する生活排水処理人口（下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計）の割合です。

表 1 1 生活排水処理の目標

区分	単位	23年度	中間目標年度 29年度	目標年度 34年度
計画処理区域内人口（行政区域内人口） A	人	57,888	55,600	53,427
水洗化・生活雑排水処理人口 B (=B1+B2)	人	33,944	36,517	39,012
生活排水処理率	%	58.6%	65.7%	73.0%
(1) 下水道（水洗化人口） B1	人	24,020	26,443	29,100
	%	41.5%	47.6%	54.5%
(2) 合併処理浄化槽 B2	人	9,924	10,074	9,912
	%	17.1%	18.1%	18.5%
参考	下水道実処理人口 C	人	26,734	29,381
	下水道普及率 $B1 \div C \times 100$	%	46.2%	60.5%

表 1 2 生活排水処理の形態別内訳

区分	単位	23年度	中間目標年度 29年度	目標年度 34年度
計画処理区域内人口（行政区域内人口）	人	57,888	55,600	53,427
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	33,944	36,517	39,012
(1) 下水道（水洗化人口）	人	24,020	26,443	29,100
(2) 合併処理浄化槽	人	9,924	10,074	9,912
(3) 農業集落排水施設等	人	0	0	0
2. 水洗化・生活排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	人	16,035	12,691	9,820
3. 非水洗化人口	人	7,909	6,392	4,595
4. 計画処理区域外人口	人	0	0	0

5. 生活排水を処理する区域及び人口等

本市では、生活排水処理施設として下水道及び合併処理浄化槽を検討する地域及び処理する人口を次のとおり設定します。

(1) 公共下水道

本市の公共下水道整備事業は、平成5年7月に供用開始以降、順次整備を進めてきましたが、公共下水道は豊かな自然と快適な生活環境を守るために欠かすことのできない重要な都市基盤施設であり、また人口密集地域における生活排水処理対策としては効率的であるため、引き続き市街化区域について整備を促進します。

なお、公共下水道計画によれば、中間目標年度の平成29年度には下水道処理人口が26,443人、目標年度の平成34年度では29,100人、下水道処理率（計画処理区域内人口に対する下水道処理人口の割合）が54.5%となります。

(2) 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽は、公共下水道未整備区域のうち下水道事業認可区域外の市街化区域及び市街化調整区域における生活排水処理施設として、整備を促進します。

中間目標年度の平成29年度には、合併処理浄化槽人口が10,074人、目標年度の平成34年度では9,912人、合併処理浄化槽処理率が18.5%となります。

6. 生活排水処理施設の整備計画の概要

本市における生活排水処理施設の今後の整備計画は、表13のとおりです。

表 1 3 生活排水処理施設の整備計画の概要

施設名称	整備計画の概要
公共下水道	全体計画：整備面積 1,716ha 事業計画：目標年次 平成34年 整備面積 741ha 計画人口 32,300人 供用開始：平成5年7月
合併処理浄化槽	「阪南市合併処理浄化槽設置費補助金交付要綱」に基づき、公共下水道未整備区域のうち下水道事業認可区域外について、汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えに対する補助制度を活用し、普及促進に努める。 ※ 補助対象及び金額については、要綱の規定のとおり。
し尿処理施設	MIZUTAMA 館 表7のとおり

7. し尿・浄化槽汚泥の処理計画

(1) し尿・浄化槽汚泥の排出量の見通し

生活排水処理の形態別人口に基づいた目標年度におけるし尿及び浄化槽汚泥等の排出量の見込みは表13に示すとおりです。

表13 し尿及び浄化槽汚泥等の排出量の見込み

単位：kℓ

	平成23年度	中間目標年度 平成29年度		目標年度 平成34年度	
			対23年度		対23年度
し尿	10,683	8,599	80.5%	6,182	57.9%
浄化槽汚泥	14,729	13,022	88.4%	11,780	80.0%
合計	25,412	21,621	85.1%	17,962	70.7%

(2) 収集運搬

し尿・浄化槽汚泥等の排出量は、公共下水道の普及並びに人口の減少により、減少傾向となる見込みですが、現在はMIZUTAMA館の年間処理能力の90%を超えている状況です。

従いまして、MIZUTAMA館への計画的な搬入を行いながら、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行うため、現行の収集運搬体制を維持します。

(3) 中間処理

MIZUTAMA館にて中間処理を行います。

(4) 最終処分

MIZUTAMA館から発生するし渣及び汚泥については、安全かつ衛生的に適正処理を行います。し渣については、泉南清掃事務組合にて焼却処分を行い、汚泥については民間施設に委託し、たい肥化による有効利用を図ります。

9. 広報・啓発

公共用水域の水質保全の観点から生活雑排水対策や浄化槽の適正な使い方について、広報誌及びホームページを活用し啓発に努めます。

また、浄化槽の設置者及び管理者に対して、定期的な保守点検、清掃並びに法定検査の受検を行うよう啓発及び指導します。

